

保護者 様

春日部市立宮川小学校
校長 田矢 真理

緊急事態宣言解除後の教育活動について（お願い）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る対応につきまして、御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本県において発令されていた「緊急事態宣言」が令和3年9月30日をもって解除されることとなりましたが、引き続き感染症拡大防止の対策を徹底しながら、教育活動を円滑に進めていく必要があると考えております。

つきましては、本校におきましては、今後の教育活動を下記のとおり実施しますので、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言解除後の教育活動について

(1) 学校運営の基本方針について

感染防止対策を徹底しながら教育活動を実施します。

(2) 各教科等の指導について

感染症対策を徹底した上で実施します。特に合唱、調理実習等、感染リスクの高い学習活動については、マスクの着用や身体的距離の確保等、感染防止対策を再徹底したうえで実施します。

(3) 学校行事（体育授業公開、授業参観・懇談会、修学旅行、社会科見学、特別支援合同遠足等）について

活動内容の工夫と感染防止の徹底を図りながら、実施を予定しています。

2 オンライン授業について

オンライン授業の実施体制は今後も継続していきませんが、緊急事態宣言中に実施していた「オンラインによる授業（ライブ配信）」につきましては、9月30日をもって終了とさせていただきます。通常の対面授業を中心として教育活動を進めていきます。

今後も、お子様を登校させることができない（新型コロナウイルス感染症の陽性者となった、濃厚接触者となった、登校することに不安がある等）場合には、学校までご相談ください。

3 その他

- ・検温や健康観察を毎日必ず実施してください。
- ・手洗い、マスクの正しい着用（鼻と口の両方を隙間がないように覆った状態）を徹底してください。
- ・お子様およびご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校をお控えください。
- ・十分な睡眠、バランスの取れた食事等、健康的な生活を心がけてください。